

柏市国民健康保険
第3期保健事業実施計画
(データヘルス計画)
第4期特定健康診査等実施計画

令和6年3月 (令和7年度一部見直し)
柏市

1 令和7年度一部見直しの趣旨

令和6年3月に策定した「柏市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）／第4期特定健康診査等実施計画」（以下「データヘルス計画」という。）について、令和7年度に、当該計画に掲載している一部の事業に変更があったことを受け、当該計画の一部を見直した。なお、新たな指標の設定等については、令和8年度の間評価にて、検討する。

2 見直しの内容

(1) 健康講座

令和6年度までの実施であるため、令和7年度以降の評価は行わない。

(2) 18歳から38歳までの健康診査

令和7年度からプレ特定健康診査（令和6年度までは、39歳のみが対象）と統合したため、同年度以降の評価は行わない。

(3) プレ特定健康診査

令和7年度から18歳から38歳までの健康診査と統合

3 特定健診等保健事業検討会での検討状況

令和7年度第1回特定健診等保健事業検討会において、「健康講座の終了」及び「18歳から38歳までの健康診査のプレ特定健康診査への統合」を記載したデータヘルス計画に係る資料を提示し、「異議なし」との結論に至っている。

4 見直しを図ったページ

118, 119, 122, 123, 126, 139

P118

※太枠の2026年度は中間評価年度, 2029年度は最終評価年度。

評価指標	計画策 定時実 績 2022年 度 (R4)	目標値					
		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
健康診査受診率(法定報告値)	44.2%	44.8%	45.1%	45.4%	45.7%	46.0%	46.3%
プレ特定健康診査の受診率	14.1%	14.3%	14.5%	14.6%	14.8%	15.0%	15.2%
18歳から38歳までの健康診査受診率(受診者数/受診券発行数)	53.4%	53.5%	■	■	■	■	■
特定保健指導実施率(法定報告値)	23.4%	24.5%	25.2%	25.9%	26.6%	27.3%	28.0%
参加者が医療機関を受診した割合(健康講座)	55.0%	56.0%	■	■	■	■	■
受診勧奨対象者のうち医療機関受診割合	77.0%	77.5%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%
参加者の受診率(糖尿病プログラム)	42.9%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
新規透析導入数	54人	53人	52人	51人	50人	49人	48人
対象者の改善率(重複受診)	12.5%	12.6%	12.7%	12.8%	12.9%	13.0%	13.1%
対象者の改善率(多剤服薬)	—	12.0%	12.5%	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%
2年連続高血圧未受診者の医療機関受診割合	—	50.0%	50.5%	51.0%	51.5%	52.0%	52.5%
骨粗しょう症検診受診率	23.8%	25.0%	25.5%	26.0%	26.5%	3 27.0%	27.5%

P119 3. 健康課題を解決するための個別の保健事業

(1) 保健事業一覧

以下は、分析結果に基づく健康課題に対する対策の検討結果を踏まえ、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)にて実施する事業一覧を示したものです。

事業番号	事業名称	事業概要	区分	重点・優先度
1-①	特定健康診査 受診勧奨事業	過年度における特定健康診査の受診情報等を分析し、効果的な受診勧奨を実施することで特定健康診査受診率の向上を目指す。受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。	継続	✓
1-②	プレ特定健康診査	39歳の被保険者に対し、健康診査の機会を設けることで、健康診査受診の習慣化と生活習慣病に対する意識付けを行う。39歳の受診率を向上させることで、40歳の特定健康診査の受診率向上を目指す。	継続	✓
1-③	18歳から38歳までの 健康診査 ※令和7年度からプレ特定 健康診査へ統合	38歳未満の被保険者に対し、健康診査の機会を設けることで、健康診査受診の習慣化と生活習慣病に対する意識付けを行う。	継続	
2-④	特定保健指導 利用勧奨事業	特定健康診査の結果、保健指導判定値以上と判定された対象者に、結果通知のタイミングで効果的な利用勧奨を実施し、保健指導実施率の向上を目指す。利用勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。	継続	✓
2-⑤	専門医による健康講座 ※令和6年度までの実施	専門医による健康講座を開催し、疾病に対する理解を深めるとともに、未治療者等のハイリスク者に受療勧奨を行うことにより、生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の重症化予防を図る。	継続	
2-⑥	重症化予防事業	健康診査結果が受診勧奨値に該当する者の医療機関での受診状況を確認し、未受診者に対し受療勧奨を行うことで医療機関につなげ重症化予防を図る。	継続	
2-⑦	糖尿病性腎症重症化 予防事業	人工透析の主な原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防を行うことで、新規透析導入患者数の減少、生活習慣病の重症化予防を目的に実施。国、県の指針に沿いつつ、柏市の特色を踏まえて事業展開する。	継続	✓
2-⑧	柏市CKD医療連携システム	特定健康診査の結果、CKD(慢性腎臓病)が疑われる者に対し、かかりつけ医と腎専門医の連携のもと、適切な医療につなげ、重症化予防を図る。	継続	
3-⑨	重複頻回受診者への 適正受診勧奨事業	不適切な受診行動(重複受診・頻回受診)を行っている者に対し、正しい受診行動に導く指導を行うことにより、医療費削減を図る。	継続	
3-⑩	多剤服薬者相談支援事業	多くの種類の薬剤を長期で服用している者に対し、適切な服薬を促すことや多剤服薬による健康被害について啓発し、かかりつけ薬局を持つことを勧奨する等の保健指導を行う。	新規	
4-⑪	前期高齢者を中心とした フレイル予防事業 (一体的実施)	令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」が開始され、国保保健事業を拡充し実施。またフレイル対策が必要と思われる前期高齢者を対象に、重症化予防や適正受診勧奨事業、骨粗しょう症検診の啓発等も行う。	新規	

事業番号：1-② プレ特定健康診査【継続】

事業の目的	将来的な特定健康診査受診率の向上を図るため、特定健康診査の対象とならない39歳(※)の被保険者に対し、健康診査の機会を設けることで、健康診査受診の習慣化と生活習慣病に対する意識付けを行うもの。39歳(※)の受診率を向上させることで、40歳台の特定健康診査の受診率向上を目指す。
対象者	年度末年齢39歳の者 ※令和7年度より年度末年齢18歳から39歳までの者へ変更
現在までの事業結果	令和3年度より、特定健康診査実施医療機関へ健診を委託し実施し、受診勧奨として通知を年1回郵送をしている。40歳から始まる健康診査の第1歩として、健診受診の必要性や習慣化を目的としている点については、受診率からも一定の評価ができる。

今後の目標

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム(成果)指標	プレ特定健康診査の受診率	14.1%	14.3%	14.5%	14.6%	14.8%	15.0%	15.2%
アウトプット(実施量・率)指標	プレ特定健康診査対象者に対する受診勧奨割合	87.4%	87.0%	86.5%	86.0%	85.5%	85.0%	84.5%

目標を達成するための主な戦略	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨通知にて健康診断の周知を行う。 対象者が健診を受けやすい環境整備を行う。
----------------	---

現在までの実施方法(プロセス)

<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より事業を開始した。 該当年度中に満39歳になる対象者に受診券を一斉送付し、特定健康診査の実施基準に基づき、健康診査を実施した。 健康診査の受診勧奨として、通知を年1回郵送をした。 該当者には保健指導および受療勧奨を実施した。

今後の実施方法(プロセス)の改善案, 目標

<ul style="list-style-type: none"> 該当年度中に満39歳(※)になる対象者に受診券を一斉送付し、特定健康診査の実施基準に基づき、健康診査を実施する。 健康診査の受診勧奨として、通知を年1回通知する。受診形態として、集団健診や休日等の利用しやすい健診形態も周知する。 該当者には保健指導および受療勧奨を実施する。

現在までの実施体制(ストラクチャー)

<p>主管部門を健康増進課とし、職員2名が担当。予算編成、関係機関との連絡調整、実施計画書の作成等、滞りなく実施できている。健診は特定健康診査実施協力医療機関に健診を委託している。</p>
--

今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案, 目標

<p>実施体制については、円滑に事業展開できていたことから、大きな改善は不要。健診は引き続き特定健康診査実施協力医療機関に健診を委託する。</p>

評価計画

<p>プレ特定健康診査受診率＝プレ特定健康診査受診者数／プレ特定健康診査受診券発行数 プレ特定健康診査対象者に対する受診勧奨割合＝プレ受診勧奨通知数／プレ受診券発送数</p>
--

事業番号：1-③ 18歳から38歳までの健康診査事業の周知強化【継続】 ※令和7年度からプレ特定健康診査（1-②）へ統合

事業の目的	将来的な特定健康診査受診率の向上を図るため、特定健康診査の対象とならない40歳未満の被保険者に対し、健康診査の機会を設けることで、健康診査受診の習慣化と生活習慣病に対する意識付けを行う。
対象者	年度末年齢18歳から38歳までの被保険者
現在までの事業結果	18歳から38歳までの健康診査は、保健事業利用券を活用し、指定医療機関で特定健康診査必須項目と同様の健診を実施している。広報、ホームページ、X(旧ツイッター)等での周知や、対象者の健診状況や年齢を考慮し、受診勧奨通知を送付している。健康診査に目が向いていない若年層は受診率の獲得や定着が難しいが、毎年評価・見直しを繰り返している。一定の受診率の獲得、また申請者数の増加に繋がった。※令和3年度より「18歳から39歳までの健康診査事業」から名称変更している。

今後の目標

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム(成果)指標	18歳から38歳までの健康診査受診率	53.4%	53.5%	■	■	■	■	■
アウトプット(実施量・率)指標	18歳から38歳までの健康診査受診券申請率	4.7%	4.8%	■	■	■	■	■

目標を達成するための主な戦略	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨通知は健診状況、年齢を考慮して発送し、健診の周知を行う。 保健事業利用券を活用する事業のため、対象者が利用しやすい環境の整備を行う。
----------------	---

現在までの実施方法(プロセス)

<ul style="list-style-type: none"> 保健事業利用券(1枚1,000円相当を年間8枚交付)を活用し、指定医療機関で特定健康診査必須項目と同様の健診を実施している。広報、ホームページ、X(旧ツイッター)等で周知することに加え、対象者の受診状況や年齢を考慮し、効果的な受診勧奨通知を送付している。 令和3年度にプレ特定健康診査を開始したことに伴い、対象年齢・名称の変更等を行った。
--

今後の実施方法(プロセス)の改善案、目標

<ul style="list-style-type: none"> 保健事業利用券(1枚1,000円相当を年間8枚交付)を活用し、指定医療機関で特定健康診査必須項目と同様の健診を実施する。 広報、ホームページ、X(旧ツイッター)で健診の周知を行う。 受診勧奨通知は通知時期や通知数、申請方法の利便性を上げる取り組みを行う。

現在までの実施体制(ストラクチャー)

<p>主管部門を健康増進課とし、職員2名が担当。予算編成、関係機関との連絡調整、実施計画書の作成等、滞りなく実施できている。健診は特定健康診査実施協力医療機関に健診を委託している。</p>
--

今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標

<p>実施体制については、円滑に事業展開できていたことから、大きな改善は不要。健診は引き続き特定健康診査実施協力医療機関に健診を委託する。</p>

評価計画

<p>18歳から38歳までの健康診査受診率 = 18歳から38歳までの健康診査受診者数 / 18歳から38歳までの健康診査受診券発行数 18歳から38歳までの健康診査受診券申請率 = 受診券発行数 / 18歳から38歳までの被保険者数</p>
--

事業番号：2-⑤ 専門医による健康講座
※令和6年度までの実施

事業の目的	専門医による健康講座を開催し、疾病に対する理解を深めるとともに、未治療者等のハイリスク者に受療勧奨を行うことにより、生活習慣病(高血圧, 糖尿病等)の重症化予防を図る。
対象者	特定健康診査結果の血圧や血糖値等が受診勧奨値以上の者等
現在までの事業結果	生活習慣病重症化予防に対するハイリスクアプローチは通知や電話など直接的な手法が多いため、集合形式による健康講座の実施は異なった視点でのアプローチとなり効果的である。 参加者の講座に対する満足度, 理解度や受講後の受診行動など, アウトカム, アウトプット評価からも一定の効果がみられた。

今後の目標

※太枠の2026年度は中間評価年度, 2029年度は最終評価年度

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム (成果) 指標	参加者が医療機関を受診した割合	55.0%	56.0%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(BM25以上)	24.8%	24.7%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(中性脂肪150以上)	17.8%	17.7%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(HDL40未満)	3.1%	3.0%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(空腹時血糖100以上)	28.1%	28.0%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(HbA1c5.6以上)	58.0%	57.9%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(収縮期血圧130以上)	49.1%	49.0%	■	■	■	■	■
	有所見者の割合(拡張期血圧85以上)	22.3%	22.2%	■	■	■	■	■
アウトプット (実施量・率) 指標	健康講座参加率	6.9%	8.0%	■	■	■	■	■
	健康講座後の受診勧奨率	—	80.0%	■	■	■	■	■
	特定健康診査要治療判定者の割合	—	80.0%	■	■	■	■	■

目標を達成するための主な戦略	行動変容に結び付きやすい実施後アンケートの実施, 講座実施後の受診勧奨等
----------------	--------------------------------------

P139 4. 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項

令和2年4月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が本格施行となり、被保険者一人一人の暮らしを地域全体で支える地域共生社会の体制の構築・実現を目指す、地域包括ケアシステムの充実・強化が推進されています。地域包括ケアとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように支援する仕組み(システム)のことです。地域包括ケアシステムの充実に向けて、下記の取り組みを実施していきます。

① 地域で被保険者を支える連携の促進

・医療・介護・保健・福祉・住まい・生活支援などについての議論の場に国保保険者として参加し、地域の課題を共有し、対応策を検討するとともに、地域支援事業に国保部局として参画

② 課題を抱える被保険者層の分析と地域で被保険者を支える事業の実施

・レセプトデータ、介護データ等を活用して前期高齢者等のハイリスク群・予備群等を抽出し、当該ターゲット層に対する支援や介護予防を目的とした健康教室等のプログラムの実施

庁内各部門及び地域における多様な専門機関、事業者、団体等の関係機関との連携により、関係者間で包括的に地域の実態把握・課題分析を共有し、地域が一体となって取り組みを推進します。

5. 他の健診との連携

特定健康診査の受診率向上の方策とし、がん検診等との同時受診が有効とされていることから、柏市で実施しているがん検診との同日実施の体制整備に引き続き取り組みます。

また、若い世代からの健診の習慣化や生活習慣病の早期発見早期治療を目的に「18歳から38歳までの健康診査」、**「プレ特定健康診査」**を引き続き実施するとともに、75歳以上の方に対しては、千葉県後期広域連合から委託を受け「75歳以上の健康診査」を実施し、若い世代から後期高齢者まで、切れ目のない健康診査を実施します。さらに、健康増進の視点から「骨粗しょう症検診」や「歯周病検診」の周知啓発を行い、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

6. 保健事業利用券の活用

保健事業利用券による費用助成を実施しています。**若い世代からの健診の習慣化(18歳から38歳までの健康診査)**だけでなく、運動、歯科口腔衛生等に活用し、被保険者の健康の保持増進のため引き続き取り組みます。